第４次日田市情報化基本計画

基本計画編

令和　６年　３月

日田市

目　　次

１．これまでの情報化基本計画　1

２．第４次日田市情報化基本計画策定の趣旨　1

（１）日田市を取り巻く情勢　…… 1
（２）計画の位置付けと構成…… 2

３．計画の構成と計画期間　2

（１）計画の構成　…… 2
（２）計画の役割　…… 3
（３）計画の期間　…… 3
（４）計画の推進体制と進捗管理　…… 4

４．情報化基本計画で対応する各種計画等　4

（１）自治体ＤＸ推進計画　…… 4
（２）デジタル田園都市国家構想総合戦略　…… 5
（３）市町村行政ＤＸの共同目標　…… 5

５．ＤＸ推進のビジョンと基本方針、施策の体系　6

（１）ＤＸ推進のビジョン　…… 6
（２）基本方針と施策の体系　…… 6
［基本方針１］デジタル技術を活用した市民サービスの提供　…… 8
［基本方針２］デジタル技術を活用した行政事務の効率化　…… 9
［基本方針３］ＤＸ推進に向けた基盤整備　…… 10
［基本方針４］誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる
地域社会の実現　…… 12

第４次日田市情報化基本計画　基本計画編

１．これまでの情報化基本計画

日田市では情報通信技術を利活用することにより、豊かな市民生活を実現することを目的として、平成10年度以降、３次にわたる情報化基本計画を策定して情報化施策を推進してきました。令和４年度からは、急速に進む社会のデジタル化に対応するため、国が全国の自治体に示した『自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画』（令和２年12月・総務省、以下「自治体ＤＸ推進計画」という。）に沿って、デジタル化関連施策を推進しています。

【情報化基本計画の変遷】

策定年月	計画の名称	計画の期間	計画の目標
平成10年 3月	日田市 情報化基本計画	平成10年度 ～ 平成18年度	ケーブルテレビ網を整備する民間事業者への支援と庁内ネットワークの整備
平成19年 2月	第２次日田市 情報化基本計画	平成19年度 ～ 平成28年度	市周辺部への光ファイバー網の整備と庁内業務システムのクラウド化
平成29年 3月	第３次日田市 情報化基本計画	平成29年度 ～ 令和３年度	情報システムの利活用の推進と既存システム等の効率化

２．第４次日田市情報化基本計画策定の趣旨

（１）日田市を取り巻く情勢

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、様々な場面でのオンラインによるサービスの提供やテレワーク等の新たな働き方の導入などライフスタイルに急激な変化が生じており、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが求められています。

国は『自治体ＤＸ推進計画』において、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくとしています。

また、国が示す『デジタル田園都市国家構想総合戦略』（令和４年12月・閣議決定）では、様々な社会課題に直面する地方にこそ、新たなデジタル技術を活用するニーズがあり、デジタル技術の活用によって、地域課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を加速することをその意義としています。

本市においては、平成29年３月の第３次日田市情報化基本計画策定から６年余りが経過するなかで、社会情勢の変化に対応した情報化基本計画の必要性が高まっていることから、今後の新たな情報化の指針となる第４次日田市情報化基本計画を策定するものです。

※DXとは、
　デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)を掛け合わせた言葉で、デジタル化により様々なモノやサービスが効率化され、従来実現されなかった新たな価値観を創出することで、社会、産業及び生活の在り方を変革することを意味します。
　単にITシステムを導入することではなく、デジタル技術の活用を契機に、様々なサービスやそれを生み出す組織を“変革”し、新たな価値を創出することに主眼を置いています。

（２）計画の位置付けと構成

本計画は、上位計画となる日田市総合計画を情報政策面から推進するための計画であることから、第４次日田市情報化基本計画で示す「情報化の方向性」については、第６次日田市総合計画に基づいて実施する各施策の方向性と整合するものとします。

また、デジタル化が進む社会への対応として国が示した『自治体ＤＸ推進計画』や『デジタル田園都市国家構想総合戦略』、大分県がデジタル化に関する県内市町村の共同目標として策定した『市町村行政ＤＸの共同目標』（令和６年２月・大分県）を踏まえるとともに、『官民データ活用推進基本法』（平成28年法律第103号）に基づく「市町村官民データ活用推進計画」に位置付けるものとします。

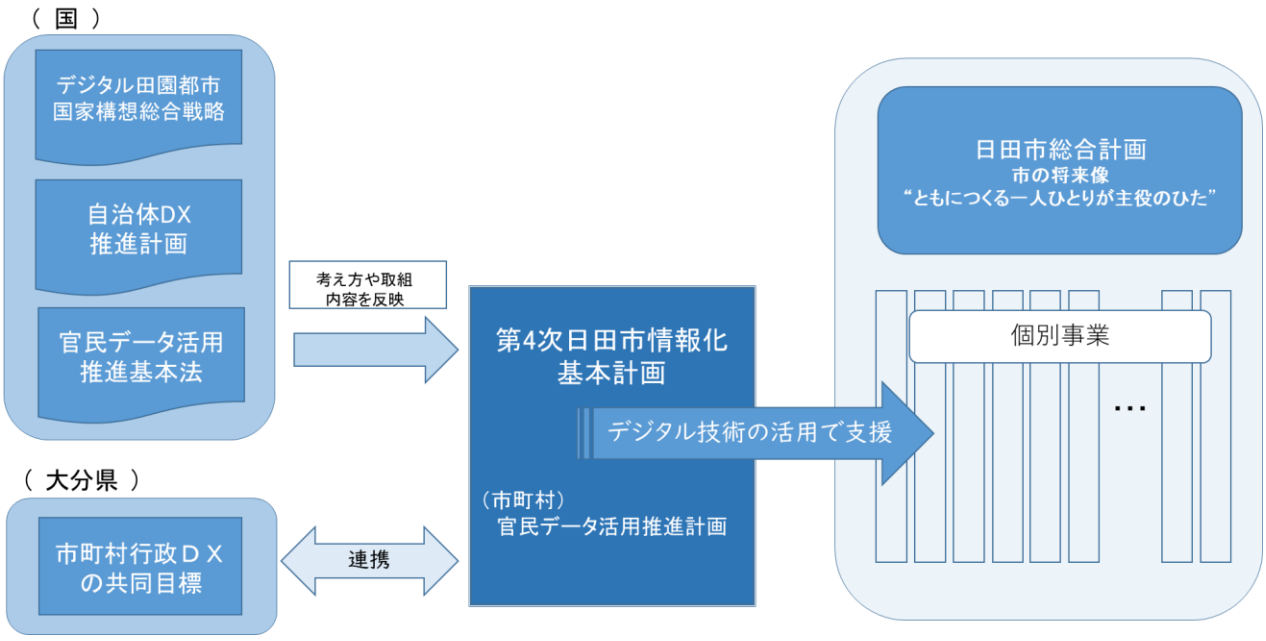

３．計画の構成と計画期間

（１）計画の構成

本計画は、基本的な方針などを記載する「基本計画編」と具体的な取組を記載する「年次計画編」で構成するものとし、このうち、年次計画編については、各年度における事業計画との整合をとる必要があることや進捗管理を円滑に進めるため、随時、見直すことを基本とした別冊として策定することとします。

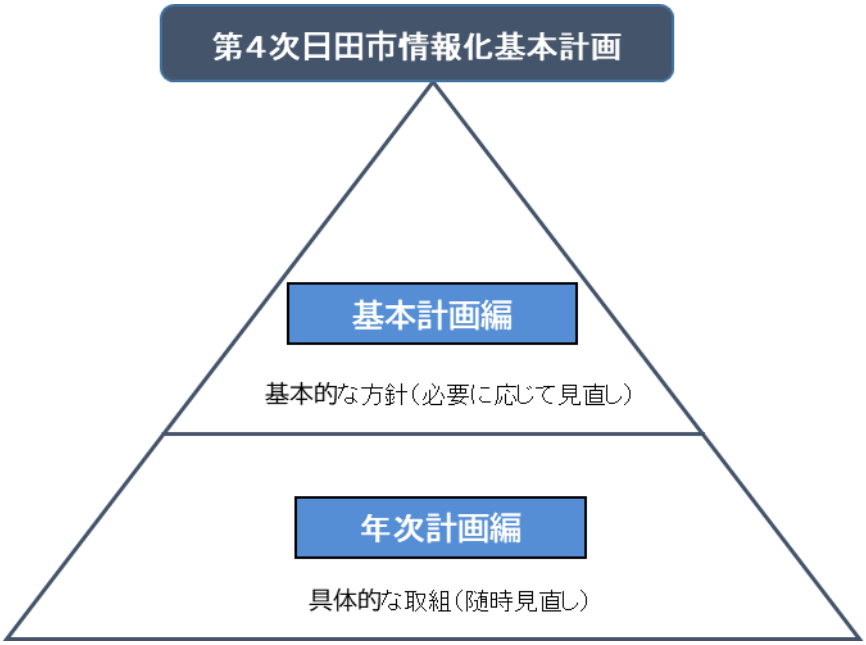

（２）計画の役割

①基本計画編

第６次日田市総合計画で掲げる「ともにつくる一人ひとりが主役のひた」の実現を情報政策面から推進するための基本方針と基本項目を体系的にまとめて記載します。

②年次計画編

基本計画編で示す施策として市が実施する「具体的な取組」を記載するものとし、各年度の進捗管理を行うものとします。

（３）計画の期間

「基本計画編」については、国・県の計画の改定等を踏まえて検証を行い、必要に応じた見直しを適宜実施するものとします。また、第６次日田市総合計画の計画期間が令和９年度末までとなっていることから、計画期間については令和９年度までの５年間とします。

「年次計画編」については、自治体が取り組むべき事項を取りまとめた『自治体ＤＸ推進計画』の計画期間が令和７年度までとなっていることから、令和８年度に見直すことを前提として計画期間については令和９年度までの５年間とします。なお、年次計画編で示す各取組については、随時見直しを行うものとします。

【情報化基本計画の計画期間】

<table>
<tr><th>計画の名称</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>令和８年度</th><th>令和９年度</th></tr>
<tr><td>第６次日田市総合計画</td><td>第２期
基本計画</td><td colspan="4">第３期基本計画</td></tr>
<tr><td>第４次日田市情報化基本計画（基本計画編）</td><td colspan="5">基本計画編　（検証のうえ必要に応じて見直し）</td></tr>
<tr><td>第４次日田市情報化基本計画（年次計画編）</td><td colspan="3">年次計画編
（各事業の進捗に応じて随時見直し）</td><td colspan="2">年次計画編</td></tr>
</table>

（４）計画の推進体制と進捗管理

①ＯＡ化推進員

計画の推進にあたっては、業務担当課によるデジタル化関連施策の推進を基本として、各課に設置されているＯＡ化推進員を中心に行います。

②情報化推進委員会

計画の進捗管理にあたっては、進捗状況の定期的な把握を基本として、情報化推進委員会での議論を踏まえて必要に応じた対策を実施します。

【情報化基本計画の推進体制】

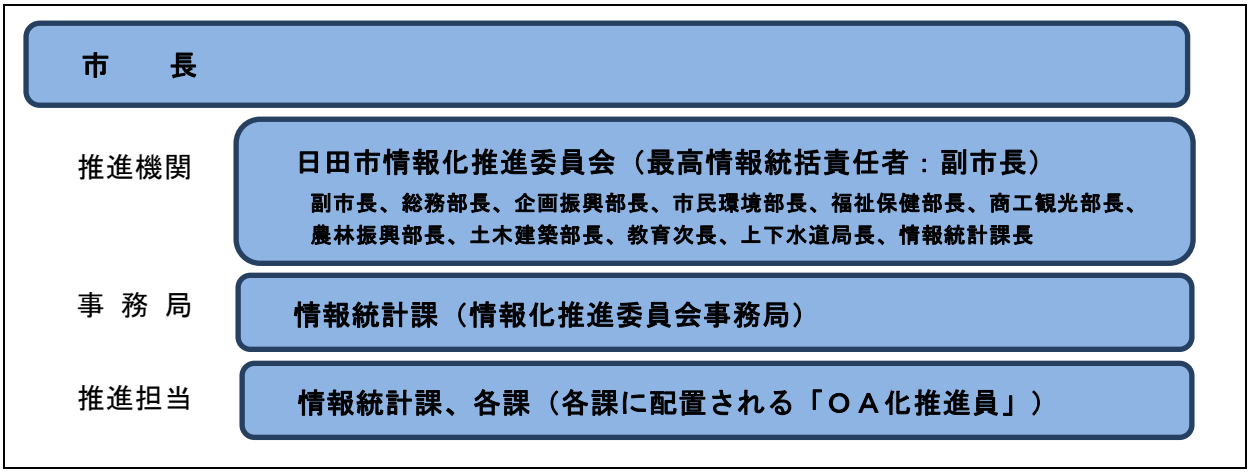

４．情報化基本計画で対応する各種計画等

（１）自治体ＤＸ推進計画

国が示す『自治体ＤＸ推進計画』において自治体に求めている６つの「重点取組事項」、３つの「自治体ＤＸの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組」、２つの「各団体において必要に応じて実施を検討する取組」の内容を踏まえたものとします。

【自治体ＤＸ推進計画【第2.2版】が自治体に求める取組】

項　　目	内　　容
重点取組事項	①自治体フロントヤード（住民と行政との接点）改革の推進 ②自治体の情報システムの標準化・共通化 ③マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 ④セキュリティ対策の徹底 ⑤自治体のＡＩ・ＲＰＡの利用推進 ⑥テレワークの推進
自治体ＤＸの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組	①デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 ②デジタルデバイド対策 ③デジタル原則を踏まえた条例等の規則の点検・見直し
各団体において必要に応じて実施を検討する取組	①ＢＰＲの取組の徹底 ②オープンデータの推進・官民データ活用の推進

（２）デジタル田園都市国家構想総合戦略

国が示す『デジタル田園都市国家構想総合戦略』が示す「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」及び「デジタル実装の基礎条件整備」の枠組みに沿った取組の内容を踏まえたものとします。

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	デジタル実装の基礎条件整備
①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる	①デジタル基盤の整理 ②デジタル人材の育成・確保 ③誰一人取り残されないための取組

（３）市町村行政ＤＸの共同目標

大分県は、市町村が進めるデジタルを活用した取組について、最小限の共同目標を設定したうえで、全ての県民がデジタルの恩恵を受けられる社会を目指すとしていることから、県が『市町村行政ＤＸの共同目標』で指定した４つの取組の内容を踏まえたものとします。

【市町村行政ＤＸの共同目標】（令和６年２月時点）

項　　目	内　　容
①行政手続の電子化	・22事務の電子化を目指す
②公金収納のキャッシュレス対応	・行政手続の電子化に合わせて、電子申請システムでの手数料等のオンライン納付に対応する ・本庁Ｉ階等の申請件数の多い窓口で、各種証明書の手数料のキャッシュレス納付に対応する
③施設のオンライン予約対応	・スポーツ施設、中央公民館の会議室、キャンプ場について、施設予約システムの運用開始を目指す
④窓口サービスの向上	（各団体で検討状況に応じてシステム調査等を実施）

５．ＤＸ推進のビジョンと基本方針、施策の体系

（１）ＤＸ推進のビジョン

国の『デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針』（令和２年12月・閣議決定）では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されており、その実現には住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割が重要であるとしており、市町村におけるＤＸの推進を重視しています。

このため、本市が目指すＤＸのビジョンを以下のとおり設定します。

DX推進のビジョン

Ⅰ　デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させる

Ⅱ　デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる

Ⅲ　多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、行政の効率化・高度化を図る

Ⅳ　多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等を創出する

（２）基本方針と施策の体系

第６次日田市総合計画を基本に、国及び県が示すデジタル化関連の計画等を包括した第４次情報化基本計画では、基本方針と施策の体系を次のとおりとします。

第4次情報化基本計画の基本方針

基本方針1　デジタル技術を活用した市民サービスの提供

基本方針2　デジタル技術を活用した行政事務の効率化

基本方針3　DX推進に向けた基盤整備

基本方針4　誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる地域社会の実現

第4次情報化基本計画の基本方針と施策の体系

基本方針１　デジタル技術を活用した市民サービスの提供

- 基本項目１ 行政手続等のオンライン化
- 基本項目２ 窓口業務のデジタル化の推進
- 基本項目３ 市民にとって伝わりやすい情報提供

基本方針２　デジタル技術を活用した行政事務の効率化

- 基本項目１ 情報システムの標準化・共通化
- 基本項目２ AI・RPAの利用推進
- 基本項目３ 業務プロセスの見直しの徹底

基本方針３　ＤＸ推進に向けた基盤整備

- 基本項目１ セキュリティ対策の徹底
- 基本項目２ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- 基本項目３ デジタル環境の整備
- 基本項目４ デジタル人材の育成

基本方針４　誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる地域社会の実現

- 基本項目１ デジタルデバイド対策
- 基本項目２ 効果的な教育環境の整備
- 基本項目３ 地域の課題解決に向けたデジタル実装
- 基本項目４ オープンデータの推進

基本方針１　デジタル技術を活用した市民サービスの提供

【現状と課題】

行政手続のオンライン化については、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』（令和５年６月・閣議決定）で「処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続」、「住民のライフイベントに際し、多数存在する手続」について優先的にオンライン申請に対応することが求められています。

住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続のオンライン化に加え「書かないワンストップ窓口」の導入など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要があります。

また、市の施策や事業、イベント等の市政情報をホームページやＳＮＳ等から受け取りやすくすることが重要となっているほか、近年は自然災害が多発しており、市民の安全・安心に関する正確かつ迅速な情報提供が自治体に求められています。

基本項目１　行政手続等のオンライン化

自治体における行政手続の多くは、市民が市役所の窓口に来る必要がある場合が多く、時間と労力を要します。このため、対面を前提とした事務手続から脱却し、いつでも、どこでも簡単に市民サービスの利用や手続が行える、行政手続のオンライン化を推進します。

本市における行政手続のオンライン化については、令和４年度に新たな電子申請システムを導入するなど、利用拡大に向けた取組を推進しています。また、大分県は『市町村行政ＤＸの共同目標』として行政手続の電子化を挙げており、今後は、県の支援も受けながら利用拡大に向けた取組を進めることとします。

この他、行政手続のオンライン化にあわせて、証明書発行等にかかる手数料や公共施設使用料等へのキャッシュレス決済の導入についても取り組むべき事項であることから、費用対効果を検証しながら進めていきます。

基本項目２　窓口業務のデジタル化の推進

住民と行政との接点となる窓口業務のデジタル化については、国の『自治体ＤＸ推進計画』において重点取組項目として設定されていることや、大分県の『市町村行政ＤＸの共同目標』において「窓口サービスの向上」の取組として指定されるなど、来庁者がデジタル化の恩恵を実感できる取組が求められています。

本市においては、転入や転居などの住民異動に特化した「書かない窓口」システムを令和３年度に導入するなどの改革に取り組んでおり、引き続き、窓口業務のデジタル化に取り組んでいきます。

基本項目３　市民にとって伝わりやすい情報提供

近年のスマートフォン普及率の高まりとともに、市民が市政情報を受け取る手段として、ホームページやＳＮＳを利用する割合が上昇しています。このため、市民にとって伝わりやすく情報提供ができるように、ホームページやＳＮＳを活用することで、情報発信の充実、強化と市政情報がより効果的に届く仕組みづくりを進めます。

基本方針２　デジタル技術を活用した行政事務の効率化

【現状と課題】

情報通信技術の発展とデジタル化が進む社会を背景として、デジタル技術を活用した行政事務の効率化と迅速化が急務となっており、行政運営のＤＸが求められています。

全国の自治体の情報システム（基幹系業務システム）は、各々の団体が独自に発展させてきた結果、制度改正による改修など、個別に対応せざるを得ず、その負担が課題となっています。このため、自治体における情報システムを標準化・共通化することが望まれています。

また、新型コロナウイルス感染症を契機として、ＷＥＢ会議の活用、テレワーク導入、ペーパーレス化、ＡＩ・ＲＰＡによる業務効率化等の取組が注目されています。

基本項目１　情報システムの標準化・共通化

自治体の情報システム（基幹系業務システム）の標準化・共通化については、『自治体ＤＸ推進計画』及び『地方公共団体情報システムの標準化に関する法律』（令和３年法律第40号）に基づいて、主要20業務を管理するシステムを令和７年度末までに国が示す標準仕様に適合するシステムへと更新しなければなりません。また、更新にあたっては、デジタル庁が調達するクラウド環境を活用することが求められています。

このため、本市においても標準化・共通化の動きを注視しつつ、現行システムの現状把握や業務の見直しを実施し、国が示す標準仕様に準拠したシステムへの移行を進めていきます。

標準化の対象となる業務システム
住民記録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、介護保険、障害者福祉、選挙人名簿管理、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、印鑑登録、戸籍、戸籍附票

基本項目２　ＡＩ・ＲＰＡの利用推進

本格的な人口減少社会となる2040年頃を見据え、減少する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるため、自治体の業務の在り方そのものを刷新することが必要です。ＡＩやＲＰＡなどのデジタル技術は自治体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくための積極的な取組が求められています。

本市においては平成30年度からの検証を踏まえて、令和２年度からＲＰＡを本格的に導入しており、業務時間の削減につながった事例が増加していることから、引き続き導入業務の拡大に取り組んでいきます。

また、本市のＡＩに関する取組については、ＡＩ－ＯＣＲや行政手続オンライン支援システム（チャットボット）などの導入実績がありますが、近年の大規模言語モデルによるＡＩ技術の進歩が目覚ましいことから、これらの技術の情報収集を行いながら、業務改善につながるものについては、リスクを検証したうえで導入を進めていきます。

基本項目３　業務プロセスの見直しの徹底

広大な行政面積を有する本市においては、本庁と支所等との行政文書のやりとりをはじめとして電子化による効果が期待できることから、ＷＥＢ会議の活用や、業務のペーパーレス化などデジタル技術を積極的に導入し、業務プロセスの再構築に取り組みます。

基本方針３　ＤＸ推進に向けた基盤整備

【現状と課題】

情報セキュリティ対策は、自治体ＤＸを推進していくうえでの前提事項となり、自治体が保有する情報資産を守るためにも重要な取組となります。総務省が示す『地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』の改定やデジタル社会の急速な進歩や国の動向等を考慮しながら、適宜「日田市情報セキュリティポリシー」の見直しや改訂を行う必要があります。

個人情報を含む機密情報の取扱いについては、職員の情報セキュリティに関する知識の定着と自覚を促すことに加え、組織レベルでの情報漏えい対策が必要となっています。

マイナンバーカードは対面・非対面問わず確実・安全な本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」となるものです。本市におけるマイナンバーカードの交付率は、令和６年２月29日時点で81.4%（全国で78.3%、大分県で79.9%）となっており、全国民に行きわたりつつある状況を踏まえて、今後は官民様々な領域での利活用シーンの拡大に取り組む必要があることから、引き続きマイナンバーカードの普及と利活用の促進に努めます。

一方で、社会のデジタル化が進む中で時代に応じたサービスの提供を支える情報通信網を維持することの重要性が高まっています。

このほか、ＤＸ推進のために自治体が取り組むべき事項を着実に実施するためには、取組を推進する組織体制の整備や、ＤＸの取組を担うデジタル人材の確保・育成が求められています。

基本項目１　セキュリティ対策の徹底

新型コロナウイルス感染症を契機として、テレワークやオンライン会議等の新たな働き方への対応や新たなアプリケーションの利用を想定したセキュリティ対策が求められています。

本市ではこれまで、個人情報を含む機密情報を管理するため、セキュリティ対策を講じてきましたが、ＤＸの推進に伴って行政サービスの向上や業務の効率化のためにインターネットへの接続を前提としたサービスの利用も広まっています。

このため、ＤＸの推進にあわせて、利用者が安全・安心にサービスを使うためのセキュリティ対策に取り組んでいきます。また、セキュリティポリシーを徹底するよう、職員へ周知していくとともに、これまで以上に、情報セキュリティに対する高い意識を持ち続けることが重要となることから、職員研修の継続とセキュリティポリシーの適切な見直しを図り、セキュリティレベルの維持と向上に努めます。

基本項目２　マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも確実・安全に本人確認や個人認証ができるデジタル社会の基盤となるものです。健康保険証としての利用やオンラインでの確定申告、各種証明書のコンビニ交付サービスの利用など利活用シーンの拡大が見込まれています。

本市においてもマイナンバーカードの普及と利活用可能なサービスの拡大を進めることで、市民の利便性の向上を図ります。

基本項目３　デジタル環境の整備

地域社会のＤＸ推進には、市民にとって、スマートフォン等の情報端末やインターネット通信を利用できる環境が身近にある必要があります。このため、すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できるようにデジタル環境の整備を推進します。

現在ある市内のケーブルテレビ網や高速通信網を含む公設の光ケーブル網は市民や企業にとって重要なインフラとなっていることから、適切な維持と管理に努めます。

基本項目４　デジタル人材の育成

国が示す『人材育成・確保基本方針策定指針』（令和５年12月策定・総務省）では、デジタル人材の確保と育成を課題としており、自治体においては人事担当部局とＤＸ推進部門が連携してデジタル人材の確保と育成に関する取組を進めることが求められています。

このため、行政実務の観点からの知識と経験に加えて、デジタル技術の活用に関する知識と技能を持つ「ＤＸ推進リーダー」をＤＸの取組を担当する人材として育成するほか、「一般行政職員」のデジタルリテラシーの向上に努めます。

基本方針４　誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる地域社会の実現

【現状と課題】

デジタルデバイドとは、インターネット等を通して提供されるサービスを利活用する能力やサービスを利用する機会の有無によって情報格差が生じるとされる問題です。地域社会のＤＸを推進するためには、地理的条件や年齢等にかかわらず、すべての市民にデジタル化の恩恵を広く行きわたらせていくことが重要です。

教育の分野においても、学校のデジタル環境を整備し効果的な学習につなげることで、児童生徒が早い時期からデジタル技術に触れることができる機会を創出する必要があります。

この他、デジタル技術を活用して地域課題を解決する取組が求められており、行政だけでなく民間の取組を支援するとともに、民間における情報の利活用が進むようオープンデータの取組を進める必要があります。

基本項目１　デジタルデバイド対策

社会のデジタル化が進むことで、行政手続や各種サービスの申請がインターネットなどを利用したオンライン上でできるようになります。このような便利な仕組みをより多くの市民が活用できるよう、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を基本に、スマートフォン等の操作方法を市民に習得してもらうことや、日常的な情報端末の操作を支援するための体制の整備を進めていきます。

基本項目２　効果的な教育環境の整備

令和元年12月に発表された『ＧＩＧＡスクール構想』では、令和５年度までに児童生徒１人１台の教育用端末の整備とそれに対応しうる高速大容量の通信ネットワークを整備することが掲げられています。本市では新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、令和２年度末に１人１台の端末整備を完了し、協働学習支援ソフトやＡＩドリル等の活用により学習状況に応じた個別学習が可能な環境となっています。

今後、こうした環境を学習の場面で効果的に活用するための調査研究を進め、児童生徒の教育環境の充実に努めるとともに、教職員の事務負担の軽減につながるよう、デジタル技術の導入に取り組んでいきます。

基本項目３　地域の課題解決に向けたデジタル実装

『デジタル田園都市国家構想総合戦略』においては、地方がデジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上を図るうえで、地域の事業者や市民を幅広く巻き込んでいくことで、地域が一体となり、その持続性を高めていくことが重要とされています。

本市においても人口減少・少子高齢化といった課題に直面しており、こうした社会課題の解決のため、デジタル技術の活用を含めた事業の展開に努めていきます。

基本項目４　オープンデータの推進

行政が保有する多様なデータを誰もが利用可能な形で公開することは、民間による新たなサービスの創出につながります。

このため、国が提供する各種ガイドラインを参考として、行政が保有する情報のオープンデータ化を推進します。

【用語集】

アプリケーション
作業の目的に応じて使うソフトウェア。パソコンではワープロソフト、表計算ソフト、ウェブブラウザ、メールソフトなどが主に該当する。スマートフォンやタブレットではコミュニケーション、動画・音楽視聴のアプリケーションなどが代表的。

インフラ
インフラストラクチャ（Infrastructure）の略。基盤のこと。インターネットの世界では、通信環境の設備やそれらを提供するサービスを表す言葉として使用される。

オープンデータ
機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

オンライン
端末機器が、通信回線などを使ってネットワークやホストコンピュータに接続されている状態のこと。

書かないワンストップ窓口
デジタルに不慣れな方などが地方自治体の窓口に来られた際も、デジタル技術を活用することで、職員の負担を軽減しつつ、住民サービスの向上、マイナンバーカードのメリットを享受できる取組。

基幹系業務システム
自治体の情報システムのうち、住民票・証明書発行や税金などの、主に市民に直接関係する行政サービスに関するシステムの総称のこと。

キャッシュレス
現金を使用せずに支払いをすること。主な手段として、クレジットカード、デビットカード、電子マネーやスマートフォン決済などがある。

クラウド
データやアプリケーション等が、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができるコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。

情報セキュリティ
情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理。適切な管理・運営のためには、情報の機密性（情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態を確保すること）・安全性（情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保すること）・可用性（情報にアクセスすることを認められた者が、必要なときに中断されることなく、情報にアクセスできる状態を確保すること）が保たれていることが必要となる。

情報通信技術
情報処理及び情報通信に関する技術の総称のこと。従来から使われているＩＴ（Information Technology（インフォメーション・テクノロジー））に代わる言葉として使われているもの。

情報セキュリティポリシー
情報の機密性や完全性、可用性を維持していくために規定する組織の方針や行動指針をまとめたもの。

スマートフォン
アプリケーションを追加することで、いろいろな機能を使うことができる携帯電話。音声通話のほか、ＷｅｂブラウザによるＷｅｂサイトの閲覧や、電子メールの送受信、文書ファイルの作成・閲覧、写真や音楽、動画の再生、内蔵カメラのある機種では写真や動画の撮影などができる。

大規模言語モデル
言語データを対象に深層学習を用い、自己教師あり学習によって訓練された大規模なモデル。

セキュリティポリシー
自治体や企業全体の情報セキュリティに関する基本方針。広義には、セキュリティ対策基準や個別具体的な実施手順などを含む。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対して許可するか、どのデータを暗号化するかなど、情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏えいなどを防止するための方針を定めたもの。

チャットボット
人間と会話しているような受け答えをロボットが自動で行う技術。

テレワーク
本拠地のオフィスから離れた場所で情報通信技術を活用し仕事をすること。場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方。

デジタル社会
デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会。

デジタル実装
デジタル技術を活用すること。

デジタル人材
デジタル技術に関する知識を有し、自社や顧客に対してデジタルによる業務やサービスの推進や牽引ができる人材。

デジタルデバイド
インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

デジタルリテラシー
デジタル技術を利用するに当たって必要とされる知識や能力のこと。

ペーパーレス
紙資料を使わず、電子データで情報を閲覧・伝達・保管すること。

マイナンバーカード
プラスチック製の IC チップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたもの。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax 等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。

ＡＩ
Artificial Intelligence の略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

ＡＩ－ＯＣＲ
従来のＯＣＲ（手書きの文字や資料を読み取り、データ化する技術）にＡＩを加えて、資料の文字を高精度で認識・デジタル化する技術 。

ＡＩドリル
１人１台端末環境で、個々の生徒の理解度・特性に合わせた個別最適学習を提供する教材。

ＧＩＧＡスクール構想
１人１台端末、通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など教育の質を向上する構想。

ＲＰＡ
Robotic Process Automation の略。パソコンを使用して行う入力、集計といった定型業務を自動化できるソフトウェアのこと。

ＳＮＳ
Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制のサービスを指す。代表的なサービスとして Facebook、X（旧 Twitter）、LINE 等がある。

ＷＥＢ会議
パソコンやスマートフォンを使い、遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行う会議のこと。